

2 民間給与関係資料

平成14年職種別民間給与実態調査の概要

この報告の基礎となった東京都人事委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的及び時期

この調査は、一般職の職員（企業職員を除く。）の給与を検討するため、平成14年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

東京都人事委員会、人事院及び特別区人事委員会

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

企業規模100人以上で、かつ、事業所規模50人以上の東京都内の民間事業所のうち、漁業、鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業及びサービス業（物品賃貸業、放送業、情報サービス・調査業、広告業、医療業、社会保険、社会福祉、私立高等学校・私立中等教育学校・私立大学、学術研究機関及び政治・経済・文化団体）に分類された5,923事業所

(2) 調査対象職種 94職種（うち初任給関係職種19職種）

(3) 調査実人員 56,373人（うち初任給関係職種7,619人）

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を、産業、規模等によって層化し、これから970事業所を無作為に抽出選定した。調査の完結した事業所は、第9表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

調査事業所において、初任給関係職種以外の調査職種に該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員は、すべて除外した。

第9表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模	規 模 計	
		1,000人以上	1,000人未満
		事業所	事業所
漁業	0	0	0
鉱業、建設業	82	30	52
製造業	246	87	159
電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業	90	38	52
卸売・小売業	185	29	156
金融・保険業、不動産業	67	13	54
サービス業	147	31	116
計	817	228	589

(注) 上記のほか、実地調査に際し、規模等が調査の対象外であることが判明した事業所などが153あった。

第10表 民間従業員と都職員との給与較差

民間従業員給与	都職員給与	較差
442,700 円	450,093 円	△7,393 円 (△1.64%)
4 月 遡 及 改 定 の 影 響		—
計		△7,393 円 (△1.64%)

(注) 1 民間従業員、都職員ともに、本年度の新卒採用者は含まれていない。
 2 率については、小数点以下第3位を四捨五入している。

第11表 民間における特別給の支給状況

区 分	企業規模			
	規 模 計	1,000人以上	1,000人未満	
平均所定内給与月額	上半期	379,876 円	410,026 円	343,140 円
	下半期	379,457 円	410,146 円	342,064 円
特別給の支給額	上半期	852,908 円	1,022,150 円	644,311 円
	下半期	908,795 円	1,091,748 円	685,951 円
特別給の支給割合	上半期	2.25 月分	2.49 月分	1.88 月分
	下半期	2.39 月分	2.66 月分	2.01 月分
	計	4.64 月分	5.15 月分	3.89 月分

(注) 上半期とは平成13年5月から10月まで、下半期とは同年11月から平成14年4月までの期間をいう。
 備考 都職員の場合、現行の年間支給月数は4.70月である。

第12表 民間における賞与の年間支給回数及び支給月

その1 年間支給回数

支給回数	計	0回	1回	2回	3回	4回以上
割合	100.0%	0.4%	0.0%	90.3%	9.1%	0.2%

その2 支給月

上半期	支給月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
	割合	0.6%	56.9%	42.5%	0.5%	0.3%	0.3%
下半期	支給月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
	割合	1.1%	98.4%	0.0%	0.9%	7.0%	1.1%

(注) 上半期、下半期とも、賞与が複数回支払われる事業所があるため、各々合計しても100%以上になる。

第13表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	企 業 規 模		
		規 模 計	1,000人以上	1,000人未満
		円	円	円
新卒事務員	大学卒	199,643	200,706	198,213
	短大卒	170,786	169,648	171,613
	高校卒	157,157	155,263	158,488
新卒技術者	大学卒	197,938	195,756	199,574
	短大卒	181,712	186,300	181,649
	高校卒	158,952	165,363	154,655
新卒事務員・ 技術者計	大学卒	199,344	200,029	198,514
	短大卒	172,312	169,735	173,789
	高校卒	157,692	158,213	157,330
新卒研究員	大学卒	194,133	194,127	194,250
※新卒研究補助員	短大卒	160,900	160,900	-
	高校卒	159,000	159,000	-
※準新卒医師	医大卒	-	-	-
※準新卒薬剤師	大学卒	206,721	218,100	200,400
※準新卒診療放射線技師	短大卒	195,650	195,800	195,500
※新卒栄養士	短大卒	-	-	-
準新卒看護師	養成所卒	208,462	212,202	200,844
※準新卒准看護師	養成所卒	175,561	-	175,561
※新卒大学助手	大学卒	253,613	-	253,613
※新卒高等学校教諭	大学卒	298,570	-	298,570
※新卒船員	海員学校卒	204,010	-	204,010

- (注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者のみに支給される給与を除き、公務員の調整手当に相当する額を含むものである。
- 2 「準新卒」とは、平成13年度中に資格免許を取得し、平成14年4月までの間に採用された場合をいう。
- 3 ※印のあるものは、調査実人員が20人以下であることを示す。

第14表 企業規模別、職種別平均給与額等

その1 全職種 (規模計)

事務・技術関係職種

区分 職種	平均 年齢	平均給与額			備考
		きまって支			
		給する給与	所定内給与	時間外手当	
支店長	51.4	730,438	730,438	0	構成員50人以上の支店(社)の長
事務部長	51.2	809,339	809,339	0	構成員30人以上又は3課以上の部の長
事務部次長	49.8	734,092	734,032	60	上記部長に事故等のあるときの職務代行者
事務課長	46.4	636,415	633,986	2,429	構成員10人以上又は2係以上の課の長
事務課長代理	43.9	587,680	564,759	22,921	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等
事務係長	40.5	504,297	448,351	55,946	課長に直属する組織で構成員4人以上の係の長
事務主任	37.8	432,700	381,091	51,609	
事務係員	32.2	350,252	305,543	44,709	
工場長	53.9	745,361	745,361	0	構成員50人以上の工場の長
技術部長	50.3	714,858	714,858	0	構成員30人以上又は3課以上の部の長
技術部次長	50.2	696,861	695,974	887	上記部長に事故等のあるときの職務代行者
技術課長	45.6	585,493	585,211	282	構成員10人以上又は2係以上の課の長
技術課長代理	42.1	584,714	570,439	14,275	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等
技術係長	39.1	479,652	401,327	78,325	課長に直属する組織で構成員4人以上の係の長
技術主任	36.4	448,891	366,815	82,076	
技術係員	31.5	364,266	301,338	62,928	

技能・労務関係職種

職 種	区 分 平均 年齢	平 均 給 与 額			備 考
		きまって支 給する給与	所定内給与	時間外手当	
電話交換手（組）長	44.3	451,385	438,578	12,807	部下に電話交換手5人以上 見習、外国語の電話交換 手を除く 部下に運転手5人以上（専 ら運転のみを行う者を除く）
電 話 交 換 手	38.9	363,939	330,752	33,187	
自 動 車 車 庫 長	44.4	642,668	609,858	32,810	
自家用乗用自動車運転手	51.4	523,520	383,593	139,927	部下に機械工作工5人以上 専ら平削盤、形削盤、堅削 盤を使用する者 監督、見習を除く
機 械 工 作 職 ・ 組 長	41.7	368,645	330,316	38,329	
機 械 工 作 一 般 工	38.5	304,297	276,973	27,324	
建設機械操作手	-	-	-	-	部下に主任2人以上 部下に現場作業員5人以上
土 木 作 業 監 督	-	-	-	-	
土 木 作 業 主 任	-	-	-	-	
大 工 職 ・ 組 長	-	-	-	-	部下に大工、左官等5人以上 見習を除く
大 工 一 般 工	-	-	-	-	
電 工 職 ・ 組 長	44.7	534,690	456,063	78,627	
電 工 一 般 工	38.4	357,347	291,221	66,126	1級ボイラ技士免許者 2級ボイラ技士免許者 定員3人以上の各種作業 船の船長、機関長
ボイラ取扱主任者	50.5	414,255	363,082	51,173	
ボ イ ラ 技 士	48.2	448,789	398,012	50,777	
作業船船長・機関長	-	-	-	-	部下に守衛5人以上
作 業 船 乗 組 員	-	-	-	-	
守 衛 長	52.9	497,899	473,606	24,293	
守 衛	50.5	433,365	389,359	44,006	
用 務 員	55.0	368,633	355,518	13,115	

研究関係職種

職 種	区 分 平均 年齢	平 均 給 与 額			備 考
		きまって支 給する給与	所定内給与	時間外手当	
研 究 所 長	53.7	980,053	980,053	0	構成員50人以上の所の長 構成員7人以上の部（課） 又は2室（係）以上の長 構成員3人以上の室（係）の長 研究員より組織上の地位が上位の者
研 究 部 （ 課 ） 長	44.2	609,064	607,903	1,161	
研 究 室 （ 係 ） 長	41.0	474,096	394,924	79,172	
主 任 研 究 員	41.5	500,576	451,070	49,506	
研 究 員	32.7	371,751	317,275	54,476	
研 究 補 助 員	33.1	275,487	271,474	4,013	

医療関係職種

区分 職種		平均 年齢	平均給与額			備考
			きまって支給する給与			
			円	円	円	
病院長	59.1	1,600,656	1,600,656	0	部下に医師及び歯科医師5人以上に院長に事故等のあるときその職務代行者として歯科医師1人以上	
副院長	53.1	1,238,411	1,238,411	0		
医科長	45.4	1,003,938	996,401	7,537		
医師	39.5	675,839	666,865	8,974		
歯科医師	40.5	606,945	606,090	855		
薬局長	50.1	526,687	524,527	2,160	部下に薬剤師2人以上	
薬剤師	32.6	330,122	302,721	27,401	無免許者	
診療放射線技師	37.9	441,290	411,379	29,911		
臨床検査技師	40.2	434,247	399,939	34,308		
衛生検査補助員	-	-	-	-		
栄養士	33.0	322,770	298,201	24,569		
理学療法士	30.8	325,843	314,814	11,029		
作業療法士	30.6	318,101	311,515	6,586		
総看護師長	55.3	578,828	577,071	1,757	部下に看護師長5人以上	
看護師長	46.1	489,814	470,969	18,845	部下に看護師、准看護師5人以上	
看護師	33.0	368,699	321,483	47,216		
准看護師	42.3	342,109	314,853	27,256		

教育関係職種

区分 職種		平均 年齢	平均給与額			備考
			きまって支給する給与			
			円	円	円	
大学学部長	60.3	895,901	895,901	0		
大学教授	55.3	770,026	770,026	0		
大学助教授	46.5	609,071	609,071	0		
大学講師	44.2	526,926	523,630	3,296		
大学助手	36.4	411,116	395,776	15,340		
高等学校校長	62.5	832,559	832,559	0		
高等学校教頭	55.7	748,299	748,299	0		
高等学校教諭	44.8	601,416	601,416	0		

海事関係職種

職 種	区 分 平均 年 齢	平 均 給 与 額			備 考
		きまって支 給する給与	所定内給与	時間外手当	
船 長 ・ 機 関 長	50.3	1,042,041	1,022,811	19,230	
一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	45.7	872,055	769,727	102,328	
二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	30.6	611,938	502,651	109,287	
三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	26.7	545,199	461,355	83,844	
運 航 士	-	-	-	-	
甲 板 長 ・ 操 機 長	50.2	634,590	547,814	86,776	
甲 板 手 ・ 操 機 手	38.8	514,344	400,193	114,151	
甲 板 員 ・ 機 関 員	23.3	374,441	243,516	130,925	

その2 公民給与比較の対象職種

事務・技術関係職種（1,000人以上）

職 種	区 分	平均 年齢	平 均 給 与 額			備 考
			きまって支			
			給する給与	所定内給与	時間外手当	
支 店 長	51.2	763,851	763,851	0	構成員50人以上の支店（社）の長（10級）	
事 務 部 長	51.2	834,072	834,072	0	構成員30人以上又は3課以上の部の長（10級）	
事 務 部 次 長	49.2	775,005	775,005	0	上記部長に事故等のあるときの職務代行者（9級）	
事 務 課 長	46.6	664,630	664,122	508	構成員10人以上又は2係以上の課の長（7級）	
事 務 課 長 代 理	44.3	634,613	618,287	16,326	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等（6級）	
事 務 係 長	40.6	528,929	465,905	63,024	課長に直属する組織で構成員4人以上の係の長（5級）	
事 務 主 任	39.0	454,967	402,819	52,148	（4級、一部は5級）	
事 務 係 員	32.7	371,126	321,435	49,691	（2級、3級）	
工 場 長	54.2	773,271	773,271	0	構成員50人以上の工場の長（10級）	
技 術 部 長	51.1	749,471	749,471	0	構成員30人以上又は3課以上の部の長（10級）	
技 術 部 次 長	50.3	728,723	728,723	0	上記部長に事故等のあるときの職務代行者（9級）	
技 術 課 長	46.4	595,993	595,941	52	構成員10人以上又は2係以上の課の長（7級）	
技 術 課 長 代 理	42.2	607,650	591,683	15,967	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等（6級）	
技 術 係 長	38.1	456,465	354,417	102,048	課長に直属する組織で構成員4人以上の係の長（5級）	
技 術 主 任	36.7	457,669	366,189	91,480	（4級、一部は5級）	
技 術 係 員	32.6	377,284	310,237	67,047	（2級、3級）	

（注）備考欄の（ ）内は、行政職給料表（一）の対応級である。

事務・技術関係職種（1,000人未満）

職 種	区 分	平均 年齢	平 均 給 与 額			備 考
			きまって支			
			給する給与	所定内給与	時間外手当	
支 店 長		歳	円	円	円	構成員50人以上の支店 (社)の長(8級)
		52.1	594,491	594,491	0	
事 務 部 長		51.1	710,374	710,374	0	構成員30人以上又は3課 以上の部の長(8級)
事 務 部 次 長		51.2	631,015	630,803	212	上記部長に事故等のある ときの職務代行者(8級)
事 務 課 長		45.8	565,064	557,780	7,284	構成員10人以上又は2係 以上の課の長(6級)
事 務 課 長 代 理		43.1	493,001	456,774	36,227	上記課長に事故等のある ときの職務代行者等(5級)
事 務 係 長		40.5	453,885	412,426	41,459	課長に直属する組織で構 成員4人以上の係の長(4級)
事 務 主 任		36.0	398,502	347,720	50,782	(2級、3級、一部は4級)
事 務 係 員		31.6	328,238	288,784	39,454	(1級)
工 場 長		52.0	589,737	589,737	0	構成員50人以上の工場の長 (8級)
技 術 部 長		48.7	634,194	634,194	0	構成員30人以上又は3課 以上の部の長(8級)
技 術 部 次 長		49.7	593,990	590,242	3,748	上記部長に事故等のある ときの職務代行者(8級)
技 術 課 長		42.7	542,500	541,280	1,220	構成員10人以上又は2係 以上の課の長(6級)
技 術 課 長 代 理		41.8	526,741	516,741	10,000	上記課長に事故等のある ときの職務代行者等(5級)
技 術 係 長		40.0	500,695	443,899	56,796	課長に直属する組織で構 成員4人以上の係の長(4級)
技 術 主 任		35.8	430,924	368,099	62,825	(2級、3級、一部は4級)
技 術 係 員		30.0	345,134	288,259	56,875	(1級)

(注) 備考欄の()内は、行政職給料表(一)の対応級である。

第15表 民間における寒冷地手当の支給形態

支 給 形 態		事 業 所 割 合
一 括 支 給		51.0 %
分 割 支 給	毎 月	40.1 %
	そ の 他	8.9 %

3 給与水準関係資料

第16表 東京都と全国の給与水準比較

その1 職員と国家公務員の給与水準

区 分	指 数	
	国 家 公 務 員	職 員
平 成 13 年 4 月	100.0	100.1

(注) 1 「平成13年地方公務員給与実態調査」(総務省)による。
 2 特例条例による4%減額後の給料での比較である。

その2 民間賃金の地域差

区 分	指 数	
	全 国	東 京
平 成 13 年 6 月	100.0	119.2

(注) 「平成13年賃金構造基本統計調査」(厚生労働省)に基づき、本委員会が算出したものである(所定内給与、全産業男性)。